

全日本中学校技術・家庭科研究会
第 25 回 全国中学生創造ものづくり教育フェア
生徒作品コンクール部門実施要項（案）

- 1 目 的 全国の中学生が、工夫・創造して製作した作品を展示し、生徒相互の「ものづくり」への意欲を高揚する。
- 2 日 程 令和 8 年 1 月 30 日（金）作品審査 1 月 31 日（土）結果発表
1 月 31 日（土）に作品展示を行います。
- 3 審査・展示会場 都立六郷工科高等学校
- 4 作品部門

I 部門（授業内製作作品）

技術分野・家庭分野共に、総製作時間（設計・製作を含む）数の内、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門（総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。必修授業で製作した作品のみを I 部門とする。

II 部門（自主製作作品）

技術分野・家庭分野共に、技術・家庭科で学習した知識や技術を生かして製作した創造作品で、I 部門（授業内製作作品）に該当しない部門（総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの）。

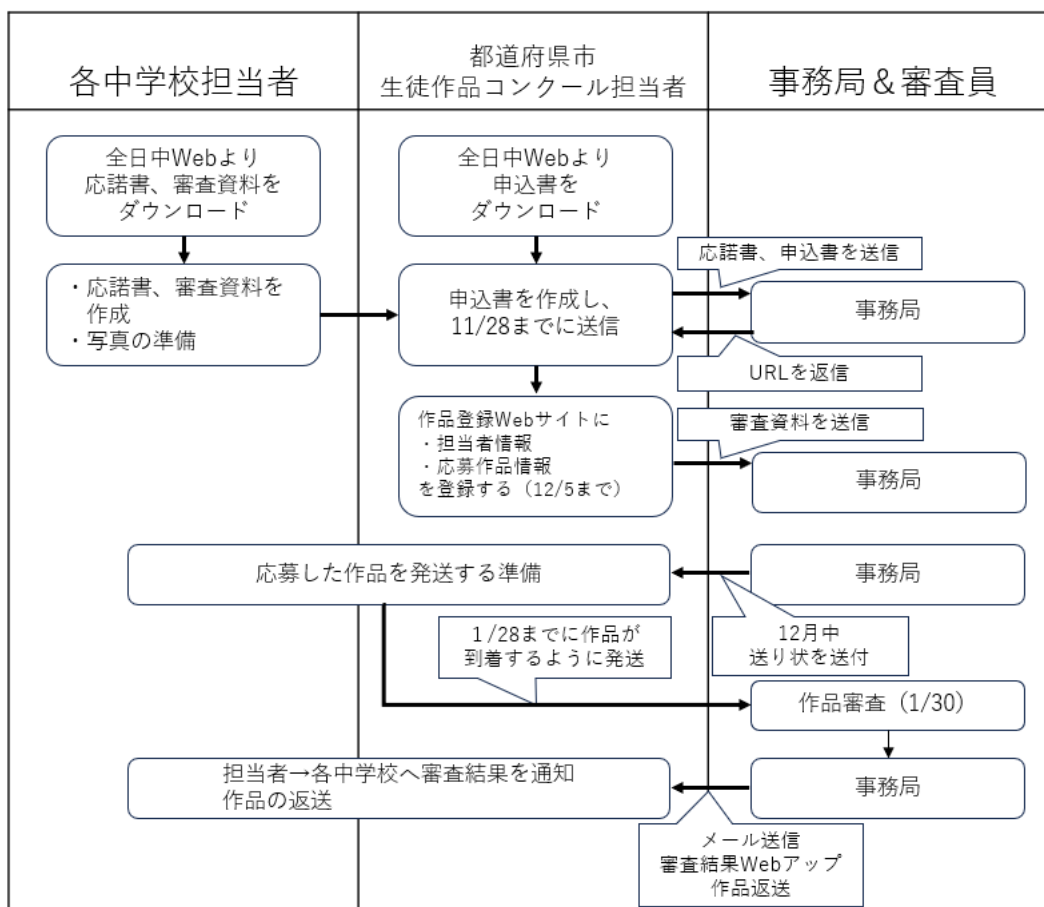
- 5 出品点数 各都道府県市（京都市・大阪市）技術・家庭科研究会から推薦された創造作品とする。
○技術分野・家庭分野、I 部門・II 部門合わせて、各都道府県市計 6 作品までとします。
※ 2 人以上で製作した作品は、II 部門のみの出展とする。また、技術分野 1 作品、家庭分野 1 作品までとします。
- 6 作品の大きさの制限
縦+横+高さ=160 cm以下 重量 25 kg以下
※ 制限を超えた作品については、審査対象外となります。
- 7 作品製作費の制限
I 部門は、製作費が 5,000 円以下であること。
- 8 参加費用 参加費は無料。材料費等は自己負担とする。
- 9 応募資格 日本国内の中学校に、令和 7 年度在学している生徒が製作した作品であること。
- 10 審査について
今年度は Web 上での事前審査は行いません。各都道府県市から出品された全ての作品を令和 8 年 1 月 30 日（金）に審査します。審査結果を、令和 8 年 1 月 31 日（土）の午後 7 時頃までに、全日中 Web に掲載いたします。作品の評価コメントは後日、全日中 Web に掲載いたします。

全日本中学校技術・家庭科研究会 Web ページ <http://www.ajgika.ne.jp/>

- 11 審査基準について
 - (1) 基本的性格
技術・家庭科の教科目標である、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、新しいアイデアに優れるとともに、その製作過程において、優れた技能を発揮した作品に対し授与する。
 - (2) 部門別審査基準
I 部門：問題解決の過程を重視する。
II 部門：創造性や技能（正確性）を重視する。

表彰式は行いません。最終審査結果に基づき、各都道府県市の担当者または学校へ賞状を送付いたします。

各都道府県市(京都市・大阪市)技術・家庭科研究会が推薦→全国へ



- 各中学校の担当者は、応募書と写真データ（作品全体1枚とアピールできるポイント2枚：計3枚、写真の向きは横向きが望ましい、生徒の個人情報へ配慮）、審査資料を各都道府県市担当者へ送付する。
- 各都道府県市（京都市・大阪市）の作品コンクール担当者は、**11月28日（金）までに**生徒作品コンクール事務局に申込書（エクセルファイル）と応募書（PDFファイル）をメールにて送付する。（申込が完了したら、作品登録WebサイトURLを返信します。）※1
- 各都道府県市（京都市・大阪市）の作品コンクール担当者は、**12月5日（金）までに**作品登録Webサイトに応募作品の写真（3枚まで：1枚の容量を200KB前後とする）をアップロードする。※2
- 応募書の原本（応募書用紙）は各都道府県市（京都市・大阪市）の作品コンクール担当者が保管する。
- 作品の発送の際に、作品と発送箱に作品票を貼付する。

※1 申込メールを送ったにも関わらず、12月4日までに返信がない場合はご連絡ください。

※2 各都道府県市（京都市・大阪市）予選の日程等の関係で締切日に間に合わない場合は必ず11月28日（金）までに連絡をしてください。事前連絡が無い場合、締切日を過ぎての申し込みは受け付けできません。

	技術分野		家庭分野		合計
	I 部門	II 部門	I 部門	II 部門	
文部科学大臣賞（申請中）	○		○		2
厚生労働大臣賞（申請中）	○		○		2
林野庁長官賞（申請中）	○	○	×	×	2

特許庁長官賞（申請中）	○	○	○	○	2
（公財）つくば科学万博記念財団理事長賞	○	○	○	○	4
全日本中学校技術・家庭科研究会長賞	○	○	○	○	4
（公社）全国中学校産業教育教材振興協会長賞	○	○	○	○	4
（一社）日本産業技術教育学会長賞	○	○	×	×	2
日本家庭科教育学会長賞	×	×	○	○	2
全国市町村教育委員会連合会長賞	○	○	○	○	4
（公社）全国工業高等学校長協会理事長賞	○	○	○	○	4
全国農業高等学校長協会賞	○	○	○	○	4
（一社）日本家政学会被服構成部会奨励賞	×	×	○	○	2
日本教育新聞社賞	○	○	○	○	4
全国家庭科教育協会長賞	×	×	○	○	2
優秀賞	○	○	○	○	全作品

15 審査員について（未定）

重要事項【補足】

各都道府県市（京都市・大阪市）の担当の先生方へ

全国中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール部門への出品及びご協力に感謝申し上げます。さて、毎年出品や審査等で課題となる点を補足説明としてまとめました。出品前にご確認していただきますようお願い致します。また、作品登録 Web サイトに担当者情報として登録して頂いたメールアドレスに下記メールアドレスより、連絡します。ご確認ください。

【4 作品部門】について

○特別支援学校・学級の生徒については、Ⅱ部門（自主製作作品）のみとする。

○著作権、知的財産権に配慮をした作品であること。

作品に関しては全日中HP等で公開されますので、各都道府県市研究会からの推薦の際に十分気をつけてください。キャラクターの入った作品は出品されないようお願いいたします。

（例 ディズニー、はらぺこあおむし 等）

【5 出品点数】について

○各都道府県市で6点までの出展となります。（技術Ⅰ部門のみの6点や技術3点・家庭3点など、上限6点までであれば内訳は各都道府県市に一任します。複数人で製作したものは技術・家庭各1点までです（要項 5 出品点数 参考）。

【6 大きさ制限】について

○家庭分野の衣類に関しても1着の重さは、作品規定を超えてはいけません。

【13 応募方法】について

○作品申込書（エクセルファイル）と応諾書（PDFファイル）をデジタルデータで事務局まで申込むこととなります。応諾書原本に関しては各都道府県市の担当者が保管してください。不備があった場合は、フェア事務局から各都道府県市担当者に連絡することがあります。例年、職印・保護者印等の不備があります。その場合は、各都道府県市担当者が当該校に応諾書を返信し、改めて訂正したものを都道府県市担当者がPDFファイルで申込みをお願いします。

【全国生徒作品コンクール事務局 申込・問合せ先】

〒376-0013 群馬県桐生市広沢町 4-1684-2

桐生市立広沢中学校 教諭 柴崎 淳志（しばさき あつし）

学校電話 0277-52-7050 FAX 0277-52-7040

e-mail fea-seitosakuhin@outlook.jp

※問い合わせについても、なるべくメールにてお願いします。